

安保法制違憲訴訟の原告を募集します

2016年6月

「安保法制違憲訴訟 広島一会」（準備会）

2015年9月19日、安保法案が自民・公明の多数の力で、強引に採決され、今年3月29日には、安保法制が施行されました。集団的自衛権の名の下、自衛隊を海外に派兵し、戦争に加担する危険が、法制度上、現実化してしまいました。安倍政権により、70年間続いてきた平和憲法の下での日本が、「戦争する国」に180度転換されようとしています。

しかし、昨年安保国会では、圧倒的多数の憲法学者や元最高裁判事、元内閣法制局長官、多くの大学人などが安保法制は「違憲だ」の声をあげました。日本弁護士連合会、及び各地方の多数の弁護士会も、安保法制の憲法上の問題点を指摘する声明を出しています。

立憲主義は、国家・政府が守らなければならない最も大事なルールです。立憲主義の破壊は独裁制を育む大きな土壌となります。私たちは、立憲主義をしっかりと守り、憲法を守り抜くという強い思いから、安保法制に対して司法の明確な判断を求めることとしましたが、そのためには、大勢の方の協力が欠かせません。

そこで、私たちは、「安保法制違憲訴訟 広島一会」を結成します。今回の政府の横暴に疑問を覚えた多くの方の力を結集し、平和憲法を守るため、思いを同じくする皆さん、何か行動に移したいと感じた皆さんに呼びかけます。

このヒロシマから「戦争をさせない・戦争をしない」ために、「軍事立国」への政策をストップさせるために、是非多くの人たちで原告団をつくりましょう。皆さんの参加をお待ちしています。